

第Ⅱ部 調査の結果

第1章 犯罪被害の実態

1. 犯罪被害の経験

自分や同居の家族の中で、この1年間（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）に、犯罪の被害にあったことがあるかを尋ねたところ、何らかの犯罪の被害を受けたことがある世帯は414世帯（23.3%）であり、被害を受けたことがないのは1,365世帯（76.7%）であった。

(1) 都市規模別の被害の有無

表Ⅱ-1-1は、今回の調査（2007年10月実施）と2004年10月に（財）社会安全研究財団が実施した調査（以下、「前回の調査」という）における都市規模別の犯罪被害の有無を比較したものである。都市規模別にみると、今回の調査は前回と同様、大都市で被害を受けたことがある世帯の割合が高くなっている。大都市のうち東京都区部での被害率が最も高く、人口12万未満の市では、被害を受けたことがある世帯の割合が最も低い。

前回の調査と比較すると、被害を受けたことがある世帯の割合は30.3%から23.3%に減少している。都市規模別にみると、すべての市区町村で被害世帯が減少しているが、特に政令指定都市と小規模都市での被害率の減少が著しい。

表Ⅱ-1-1 都市規模別の被害の有無

区 分	今回の調査			前回の調査		
	総数	被害あり	被害なし	総数	被害あり	被害なし
大都市（計）	449	115(25.6)	334(74.4)	401	134(33.4)	267(66.6)
東京都区部	114	30(26.3)	84(73.7)	108	30(27.8)	78(72.2)
政令指定都市	335	85(25.4)	250(74.6)	293	104(35.5)	189(64.5)
人口10万以上の市	710	174(24.5)	536(75.5)	690	209(30.3)	481(69.7)
人口10万未満の市	394	78(19.8)	316(80.2)	334	95(28.4)	239(71.6)
町 村	226	47(20.8)	179(79.2)	357	102(28.6)	255(71.4)
総 数	1779	414(23.3)	1365(76.7)	1782	540(30.3)	1242(69.7)

(2) 警察管区別の被害の有無

表Ⅱ-1-2は、今回と前回の調査における警察管区別の犯罪被害の有無をみたものである。今回の調査では、被害を受けたことのある世帯の割合は、近畿管区が28.1%と最も高く、以下、中部管区27.1%、北海道26.8%、関東管区24.1%、警視庁21.9%の順となっている。これに対して、被害を受けたことのある世帯の割合が最も低いのは九州管区（16.7%）、次いで東北管区（18.2%）、中国管区（19.4%）、四国管区（20.0%）の順とな

っている。

前回の調査と比較すると、北海道で被害世帯の割合がやや増加している他は、すべての警察管区で減少している。特に、九州管区、中国管区、東北管区での減少が顕著である。

表Ⅱ—1—2 警察管区別の被害の有無

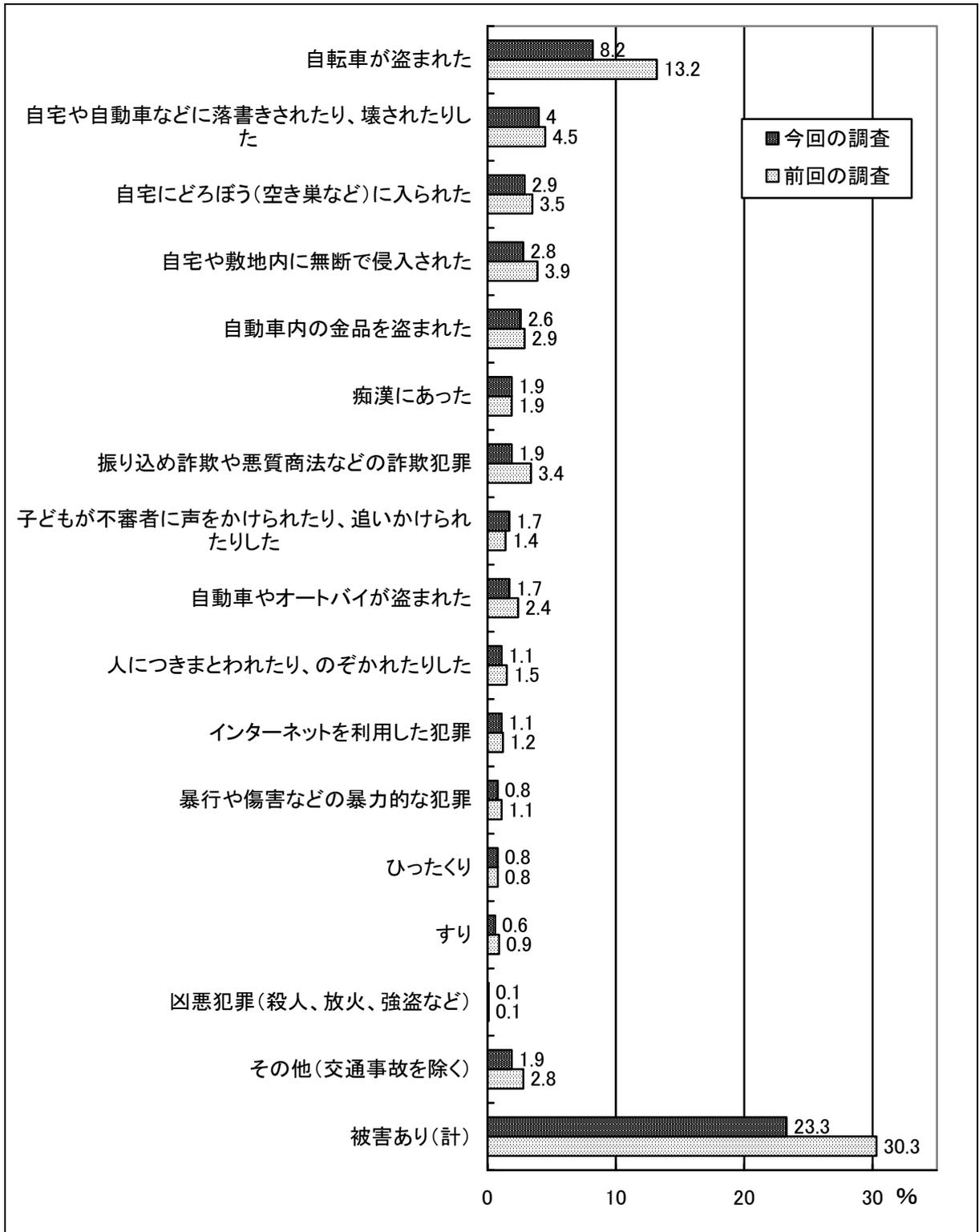
区 分	今回の調査			前回の調査		
	総数	被害あり	被害なし	総数	被害あり	被害なし
北海道	82	22(26.8)	60(73.2)	84	20(23.8)	64(76.2)
東北管区	132	24(18.2)	108(81.8)	157	45(28.7)	112(71.3)
警視庁	160	35(21.9)	125(78.1)	156	44(28.2)	112(71.8)
関東管区	556	134(24.1)	422(75.9)	513	148(28.8)	365(71.2)
中部管区	192	52(27.1)	140(72.9)	214	76(35.5)	138(64.5)
近畿管区	285	80(28.1)	205(71.9)	286	94(32.9)	192(67.1)
中国管区	108	21(19.4)	87(80.6)	95	31(32.6)	64(67.4)
四国管区	60	12(20.0)	48(80.0)	72	19(26.4)	53(73.6)
九州管区	204	34(16.7)	170(83.3)	205	63(30.7)	142(69.3)
総 数	1779	414(23.3)	1365(76.7)	1782	540(30.3)	1242(69.7)

(3) 被害にあった犯罪の種類

次に、どのような犯罪の被害を受けたことがあるか聞いたところ、図Ⅱ—1—1に示すように、「自転車盗」の被害を挙げた者の割合が8.2%と最も高く、次いで「自宅や自動車などに落書きされたり、壊されたりした」(4.0%)、「自宅にどろぼう(空き巣など)に入られた」(2.9%)、「自宅や敷地に無断で侵入された」(2.8%)、「自動車内の金品を盗まれた」(2.6%)などの順となっている。

今回と前回の調査の結果を罪種別に比較すると、1年間に1回以上の犯罪被害にあったことのある割合(被害率)は、「子どもが不審者に声をかけられたり、追いかけられたりした」、「痴漢にあった」、「ひったくり」被害を除く全ての罪種において、前回の調査よりも被害率が低くなっている。前回の調査と比較して、過去1年間に、自転車盗の被害にあった世帯は8世帯に1世帯から12世帯に1世帯に減少、悪質商法などの詐欺犯罪の被害にあった世帯は29世帯に1世帯から52世帯に1世帯に減少、自宅にどろぼうに入られた世帯は29世帯に1世帯から34世帯に1世帯に減少していることになる。唯一増加しているのが、子どもが不審者に声をかけられたり、追いかけられたりする被害である。

図Ⅱ-1-1 被害にあった犯罪の種類(複数回答)



(4)都市規模別の被害の回数

表Ⅱ-1-3は、都市規模別に被害の回数を示したものである。全体的に見ると、この1年間に何らかの犯罪の被害にあった世帯は、被害1回が247世帯(13.9%)、2回が76世帯(4.3%)、3回以上が91世帯(5.1%)である。都市規模別にみると、複数回被害にあった世帯の割合は、政令指定都市(11.7%)と人口10万以上の市(10.1%)で高く、町村(7.1%)、東京都区部(7.9%)と人口10万未満の市(7.9%)で低い。

表Ⅱ-1-3 都市規模別の被害の回数

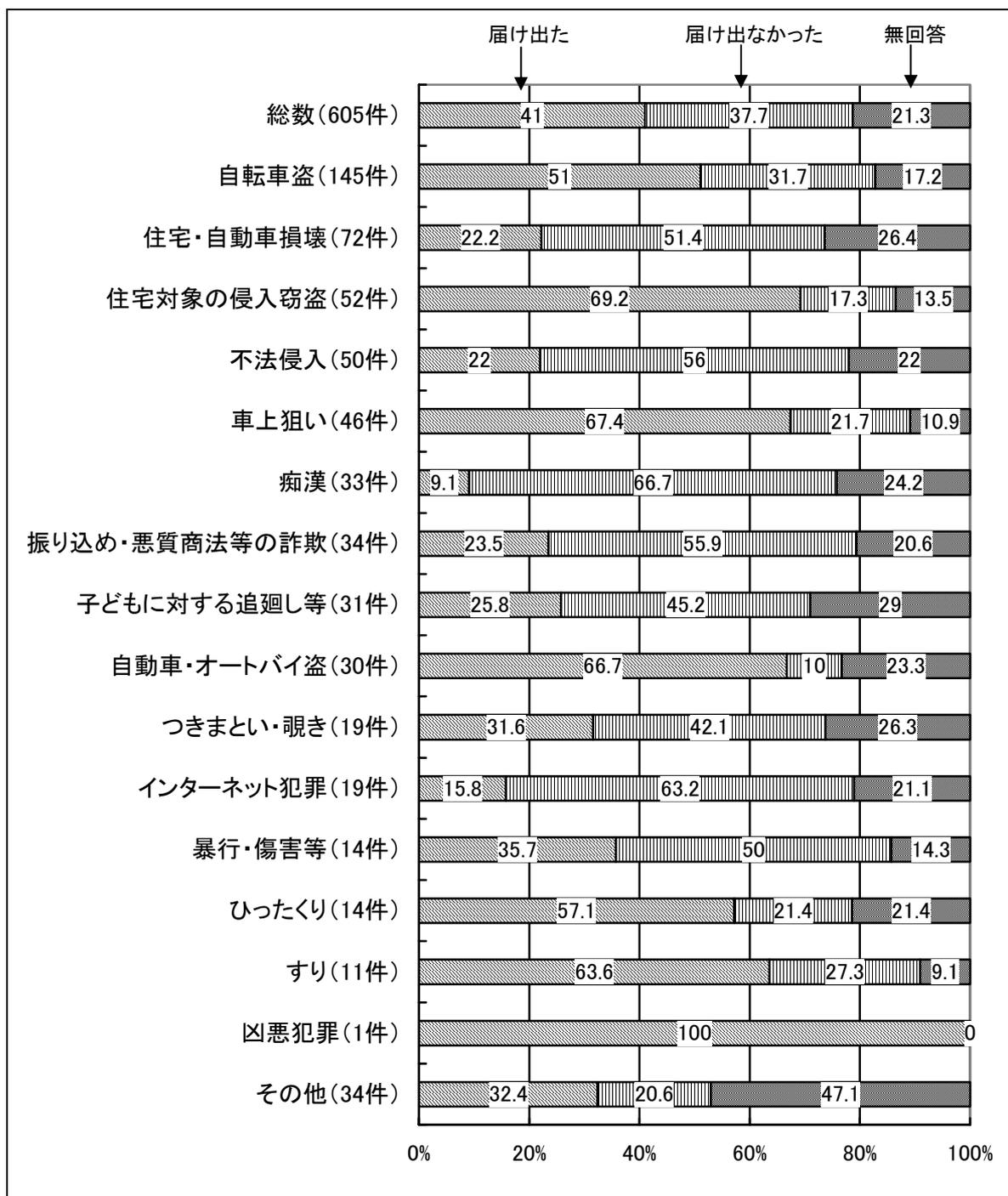
区 分	総 数	1 回	2 回	3回以上	被害なし
大都市(計)	449	67(14.9)	21(4.7)	27(6.0)	334(74.4)
東京都区部	114	21(18.4)	4(3.5)	5(4.4)	84(73.7)
政令指定都市	335	46(13.7)	17(5.1)	22(6.6)	250(74.6)
人口10万以上の市	710	102(14.4)	32(4.5)	40(5.6)	536(75.5)
人口10万未満の市	394	47(11.9)	17(4.3)	14(3.6)	316(80.2)
町 村	226	31(13.7)	6(2.7)	10(4.4)	179(79.2)
総 数	1779	247(13.9)	76(4.3)	91(5.1)	1365(76.7)

2. 犯罪被害の警察への届出

図Ⅱ-1-2は、過去1年間に何らかの犯罪の被害にあった世帯について、警察に事件を届け出た届出率を罪種別に示したものである。総数は、事件数を表している。過去1年間に、複数回被害にあった世帯があるため、事件数は被害世帯の総数よりも多くなる。

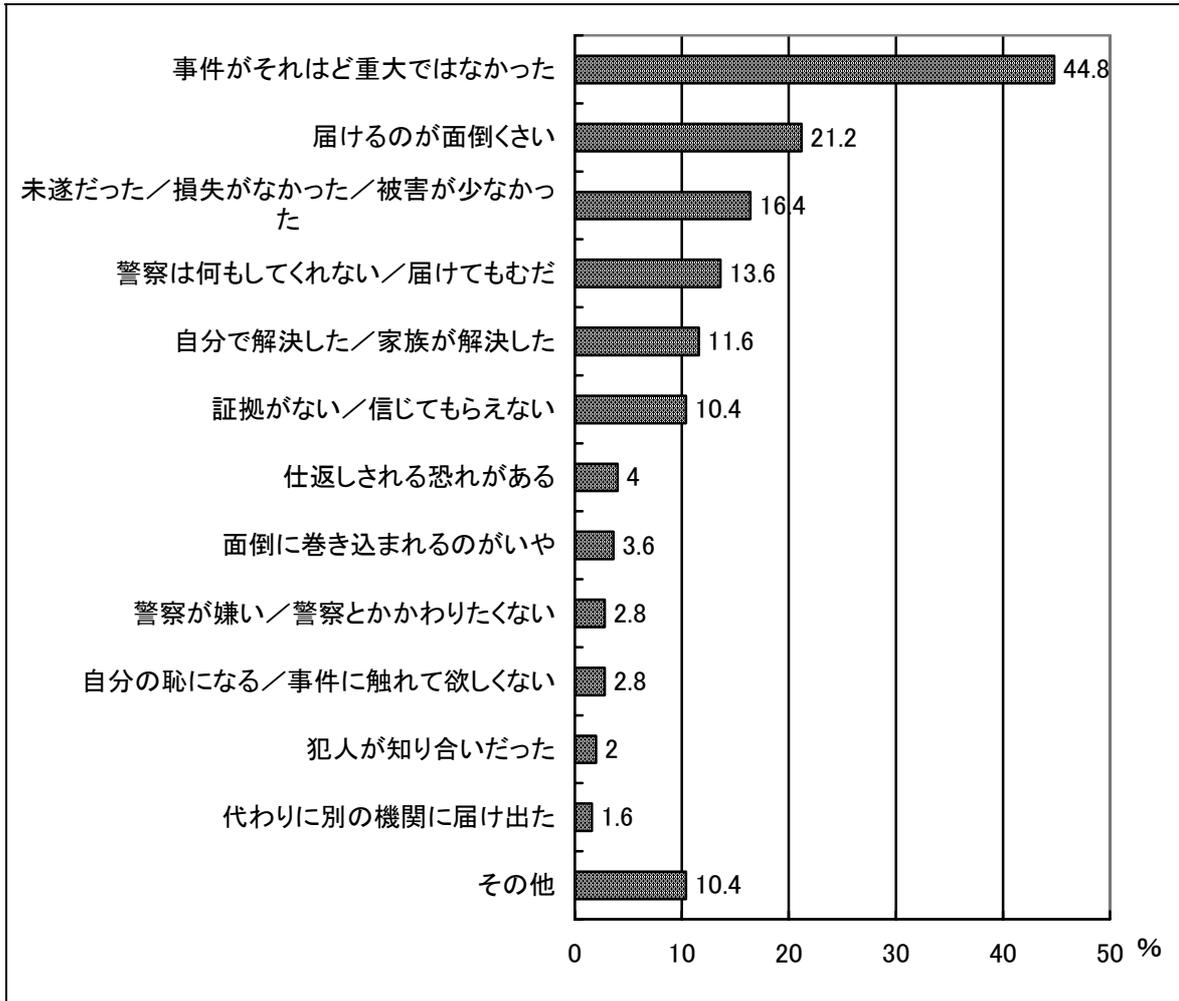
犯罪被害全体でみると、犯罪被害を警察へ届け出たのは41.0%であり、37.7%が届け出なかった、21.3%が無回答であった。届出率が高いのは、住宅対象の侵入窃盗(69.2%)、車上狙い(67.4%)、自動車・オートバイ盗(66.7%)、すり(63.6%)であり、いずれも60%を超えている。他方、痴漢(9.1%)、インターネット犯罪(15.8%)、不法侵入(22.0%)、住居・自動車損壊(22.2%)、振り込め・悪質商法等の詐欺(23.5%)、子どもに対する追廻し等(25.8%)の被害では、届出率がいずれも30%を下回っている。全体的にみると、財産犯罪の届出率が高く、振り込め・悪質商法等の詐欺犯罪を除けば、性的犯罪、不法侵入、器物損壊などの非財産犯罪の届出率が低いといえる。

図Ⅱ-1-2 犯罪被害の警察への届出



警察に被害を届け出なかった者に対してその理由を尋ねたところ、図Ⅱ-1-3に示すように、「事件がそれほど重大でなかった」、「届けるのが面倒くさい」、「未遂だった、損失がなかった、被害が少なかった」が多く選択されている。このことから、被害者にとって事件がそれほど重大ではないと認識された場合には、届け出ないという行動傾向がうかがえる。

図Ⅱ－１－３ 被害を警察に届けなかった理由(複数回答)



3. まとめ

過去1年間(平成18年10月から平成19年9月まで)に、自分や同居の家族が何らかの犯罪の被害にあった世帯は23.3%であり、被害にあったことのない世帯は76.7%であった。特に、大都市において被害世帯の割合が高い傾向がみられ、東京都区部における被害世帯の割合が最も高い。警察管区別にみると、近畿管区と中部管区に被害世帯の割合が高く、九州管区、東北管区および中国管区にその割合が低い。都市規模別では東京都区部に被害世帯の割合が最も高いが、警察管区別にみると警視庁の被害世帯の割合はそれほど高くない。

罪種別にみると、「自転車盗」の被害率(8.2%)が最も高く、次いで「住居・自動車損壊」(4.0%)、「住宅対象の侵入窃盗」(2.9%)、「不法侵入」(2.8%)、「車上狙い」(2.6%)などの順となっている。被害率を前回の調査(2004年)と比較すると、全体的に、7.0%減少している。罪種別に被害率をみると、子どもに対する追回し等、痴漢、ひったくりを除く

全ての罪種において、前回の調査時よりも低くなっている。

過去1年間に何らかの犯罪の被害にあった世帯のうち、警察に届け出たのは41.0%、届け出なかったのは37.7%であり、21.3%が無回答であった。罪種別にみると、財産犯罪の届出率が高く、振り込め・悪質商法等の詐欺犯罪を除けば、性的犯罪、不法侵入、器物損壊などの非財産犯罪の届出率が低い。

警察に届け出なかった理由については、「事件がそれほど重大でなかった」、「届けるのが面倒くさい」、「未遂だった、損失がなかった、被害がすくなかった」という回答が多くを占め、被害者にとって事件がそれほど重大ではないと認識された場合には、届け出ないという行動傾向がうかがえる。